

いたばしグリーンプラン 2035 の骨子案について

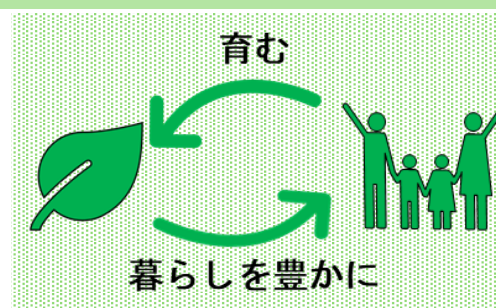
1 計画改定の背景

- 「いたばしグリーンプラン 2035」は都市緑地法第 4 条に規定される「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」である。
- 平成 30（2018）年 3 月策定時からの社会経済情勢の変化（自然災害の激甚化、脱炭素社会への移行、ポストコロナ時代、人口減少社会の到来予測（2040 年代以降）など）へ対応しつつ、公園の管理方針である「板橋区パークマネジメントガイドライン」を統合させ、「持続可能な未来を“ひと”と“みどり”でつなぐ」を実現する計画となるよう見直しを行う。
- 次期「板橋区基本構想」、「板橋区基本計画」と整合を図り、区が考えるこれからのみどりの将来像を明確化し、その実現等に大きな役割を果たすものである。
- 改定を進めるにあたり、いたばしグリーンプラン 2035 改定骨子案を作成したので報告する。

2 “みどり”でめざす板橋の将来像

- 板橋区には、崖線、湧水、荒川河川敷、農地など、貴重なみどりの資産がある。
- みどりは、私たちの暮らしをより豊かなものとする、“かけがえのない存在”である。
- 人とみどりの関わりの中で、“みどりの魅力”を“最大限活用”していくことが重要となる。

“ひと”と“みどり”の共生で ウェルビーイングが叶うまち “板橋” ～貴重な“みどり”の活用と魅力ある“みどり”の創出～



3 みどりの定義

- 本計画では“みどり”を植物としての緑のほか、公園・緑地などのオープンスペース、そこで生まれる交流の空間、農のみどり、河川の水辺や湧水、鳥や昆虫などの自然要素を含む、広い意味での“みどり”とする。



樹林や樹木などの植物



公園などの
オープンスペース



河川の水辺や鳥などの
自然要素



農のみどり

4 計画期間中の状況の変化

みどりに関わる社会状況の変化		
ウェルビーイングの希求 「健康日本 21（第三次）」が策定され、健康に関心の薄い者でも、本人が無理なく自然に健康行動を取れる環境づくりに向け、より実効性をもつ取組が求められています。 	アクティビティへの期待増大 「まちなかウォークブル推進事業」が創設され、「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりや、魅力的なまちづくりによる、にぎわい創出に期待が高まっています。 	ネイチャーポジティブの提唱 「生物多様性国家戦略2023-2030」が策定され、自然を回復軌道に乗せるための取組をさらに発展させていくことが求められています。
ゼロカーボンに向けた取組強化 「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」が策定され、2050 年のカーボンニュートラルの実現に向けて、より積極的な取組が求められています。 	ゲリラ豪雨の頻発化 異常気象が問題視されており、本区でもゲリラ豪雨等による浸水被害が発生しており、今後も気候変動の影響は続く見込みです。 	ヒートアイランドの激化 平均気温が上昇傾向にあるとともに、都市の高密度化によりヒートアイランド現象が顕著になっています。
地域課題解決に向け、グリーン“インフラ”として、みどりの活用が期待される		

板橋区の状況	
地域特性や人口減少への対応 【地域特性】 ・高島平団地周辺（高齢化率 40%以上） ・赤塚・常盤台地区（子育て世代多） 【人口の推移】 ・2030 年に 60 万人を突破 ・2040 年にピークを迎え、その後減少	10 年後に向けた板橋区の施策方針 ・2035 年に向け、板橋区基本構想、板橋区基本計画を改定 ・各個別計画でも、2035 年に向けたみどりに関する様々な施策を展開 個別計画も改定途中のため、素案時点で詳細をお示しします。

5 現計画で見えた課題

テーマⅠ「みどりを次世代につなぐ」＜みらい＞

- 【緑被率が低下傾向】 土地の売却による土地利用の変化や樹木の腐朽などから、民有地のみどりを中心に緑被率が低下傾向
- 【農のみどりが減少傾向】 相続に起因した宅地化により、生産緑地地区や区民農園の面積、箇所数が減少傾向

テーマⅡ「みどりで街並みをつなぐ」＜まち＞

- 【民有緑化の体制】 個別相談ごとに緑化を図っており、まち全体を見据えた緑化推進体制となっていない
- 【多様な民有緑化の推進】 緑化スペースの課題などから需要が少なく、民有緑化の助成制度実績が伸び悩んでいる

テーマⅢ「みどりと人をつなぐ」＜ひと＞

- 【協働を促す組織が未導入】 地域と民間などの活力を更に活かせる体制検討の必要がある
- 【公園を使いこなす仕組みが道半ば】 まち全体の価値を高めるためにも、公園を活かしていく必要がある

6 計画改定のポイントと計画のテーマ

計画改定のポイント

- 快適な未来に向けて、みどりの持つポテンシャルの最大活用 <みらい>
みどりのもつ多様な機能を更に引き出し、安全な未来の暮らしにつなげます
- 歩きたくなるまちに向けたみどりの活用 <まち>
みどりの魅力を通して、にぎわいのある歩きたくなるまちをめざします
- みどりを通して豊かさを感じられる「仕組み」の構築 <ひと>
みどりの持つ可能性を最大限発揮させ、豊かさの実感につなげます

みどりを
“増やす”から“活かす”へ

計画のテーマ

持続可能な未来を“ひと”と“みどり”でつなぐ

みらいへつなげる	まちをつなげる	ひとをつなげる
快適な未来に 誘導するみどり	魅力的なまちづくりで ブランドを形成するみどり	暮らしの中に 幸せを運び込むみどり
脱炭素や暑熱対策等、 みどりを活かして将来も 過ごしやすいまちの実現に つなげていきます。	まちづくり等を契機として、 みどりを活かした魅力的な まちを実現していきます。	みどりと接する機会を通して、 より多くの区民が豊かな 暮らしを実感できるように していきます。



レガシーに
つなげるみどり



インセンティブ
による新たな
みどり



新たな担い手
によるみどりの
創出



都市の
骨格を形成する
みどり



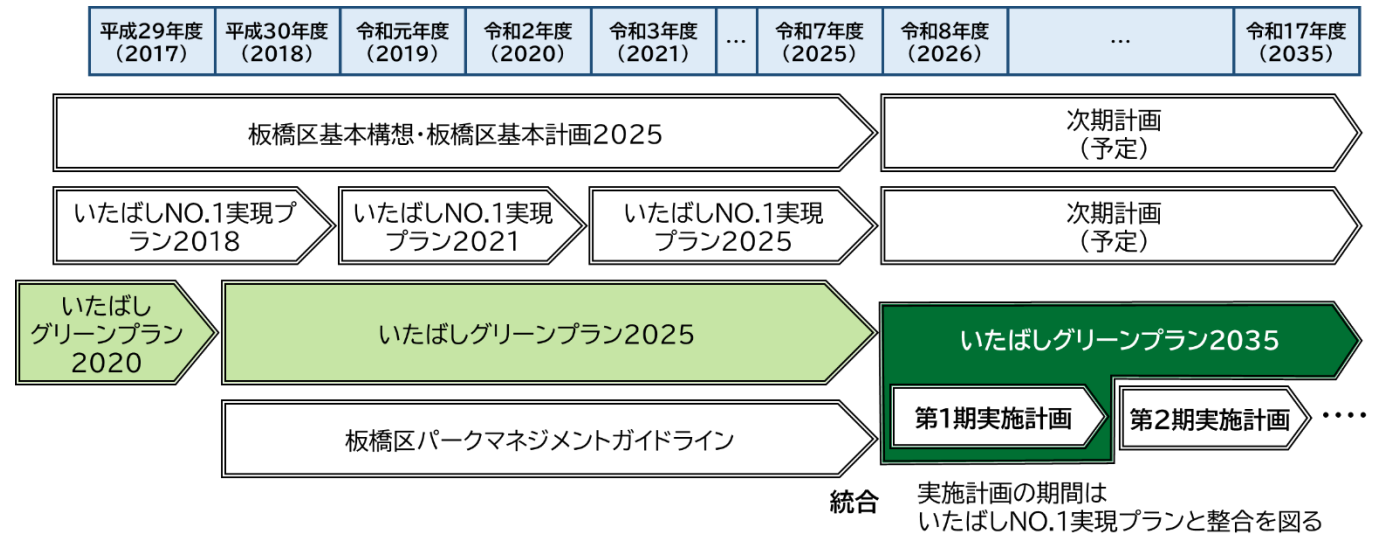
まちづくり
による魅力ある
みどりの創出



地域コミュニ
ティを活性化
させるみどり

7 計画期間

○次期「板橋区基本構想」や「板橋区基本計画」の計画期間と整合を図り、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間とする。



8 改定スケジュール

時期	項目
令和6年4月	(改定方針)庁議
5月	(改定方針)都市建設委員会(区議会)
11月	区民アンケート実施
11月～12月	計画改定委員会・同部会
12月	(骨子案)庁議
令和7年1月	計画改定委員会・同部会
2月	(骨子案)都市建設委員会(区議会)
3月～7月	計画改定委員会・同部会(2回程度)
8月	(素案・パブリックコメント)庁議 計画改定委員会・同部会
9月	(素案・パブリックコメント)都市建設委員会(区議会)
10月	パブリックコメント実施
12月	(原案)庁議
令和8年1月	計画改定委員会・同部会
2月	(原案)都市建設委員会(区議会)
4月～	新計画に基づいて事業の推進

参 考 資 料
令和 7 年 2 月 1 7 日
土木部みどりと公園課

板橋区緑の基本計画

いたばしグリーンプラン 2035（骨子案）

いたばしグリーンプラン 2035 第 1 期実施計画

令和 7 年 2 月

はじめに



区長の挨拶文が入ります
(原案時点でお示しします)

目 次

第1章 “みどり”でめざす板橋の将来像

1 めざす将来像	2
----------------	---

第2章 いたばしグリーンプラン 2035 の基本的事項

1 緑の基本計画とは	4
2 “緑”と“みどり”の定義	4
3 計画の位置づけ	5
4 計画期間	5

第3章 これまでの振り返りと計画改定のポイント

1 みどりに関わる社会状況の変化 ～みどりの活用に対する期待の高まり～	8
2 国や都の具体的な取組	11
3 区の状況	15
4 現計画の数値目標とその成果	17
5 現計画の取組とその成果	19
6 計画改定のポイント	22

第4章 計画の目標

1 いたばしグリーンプラン 2035 のテーマ	26
2 将来像の実現に向けた数値目標	27

第5章 計画の施策展開（策定中）

第6章 実施計画（策定中）

※今後の策定状況に伴い、目次内容を修正する場合があります

第1章



“みどり”でめざす板橋の将来像

1 めざす将来像

第1章 “みどり”でめざす板橋の将来像

1 めざす将来像

板橋区には崖線沿いの樹林地や湧水、荒川河川敷の水辺や台地上の農地など、貴重なみどりの資産があります。

これらの“みどり”と関わることで、私たちの暮らしがより豊かなものになっていく。これからの“みどり”は、そんな「かけがえのない存在」となります。

将来像

“ひと”と“みどり”の共生で ウェルビーイングが叶うまち “板橋”

～貴重な“みどり”の活用と魅力ある“みどり”の創出～



ひとをつなげる



みらいへつなげる



まちをつなげる



第2章



いたばしグリーンプラン 2035 の 基本的事項

- 1 緑の基本計画とは
- 2 “緑”と“みどり”の定義
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画期間

第2章 いたばしグリーンプラン 2035 の基本的事項

1 緑の基本計画とは

都市緑地法に規定される「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、緑地の保全や緑化の推進に関する目標、方針、施策や、都市公園の整備、管理の方針などを定める基本計画です。板橋区の場合は、計画の愛称を「いたばしグリーンプラン」としています。

都市緑地法では、「緑の基本計画」に以下の項目を規定することとしています。

緑の基本計画で規定するもの ※都市緑地法第4条より

みどりに関する区の目標

みどりを“守る”ための方針

緑化推進のための方針

公園や緑地の整備・管理に関する方針

2 “緑”と“みどり”の定義

本計画では“緑”と“みどり”を使い分けています。

- 緑 ＝ 樹林や樹木など植物としての“緑”
- みどり ＝ 植物としての緑のほか、公園・緑地などのオープンスペース、そこで生まれる交流の空間、農のみどり、河川の水辺や湧水、鳥や昆虫などの自然要素を含む、広い意味での“みどり”

そのうち、本計画で対象とするのは広い意味での“みどり”です。



樹林や樹木など植物



公園などのオープンスペース



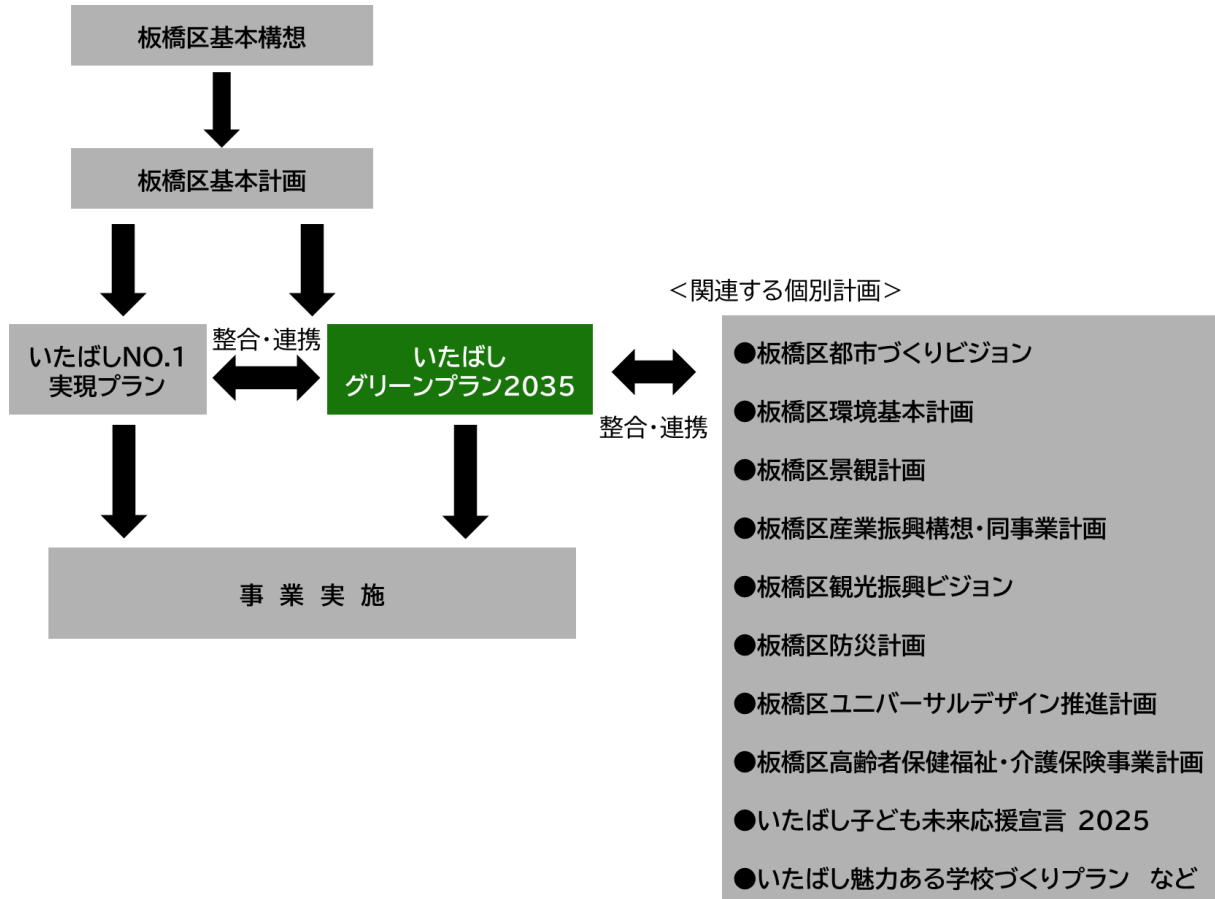
河川の水辺や鳥などの自然要素



農のみどり

3 計画の位置づけ

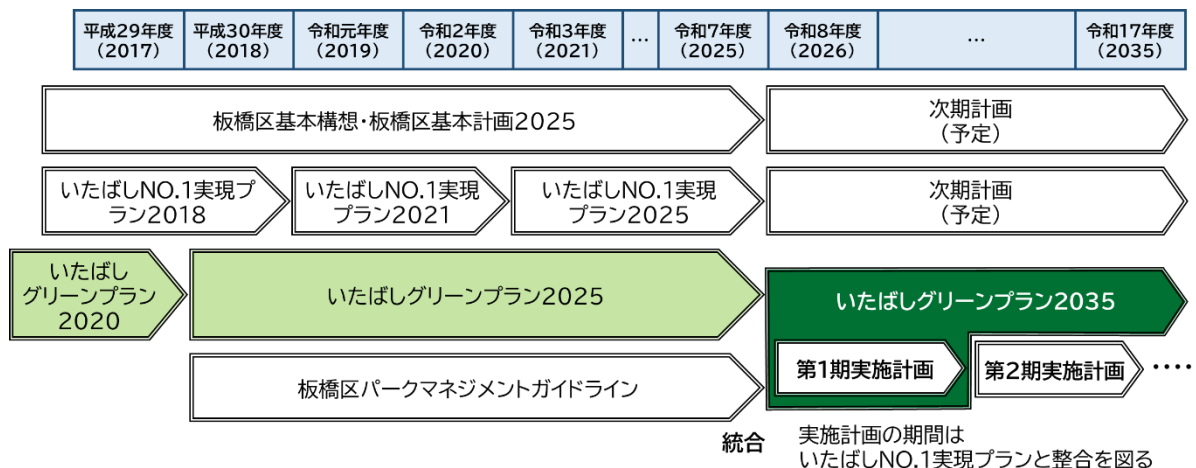
いたばしグリーンプラン 2035 は、板橋区基本構想、板橋区基本計画及び各関連計画との整合、連携を図っていきます。



4 計画期間

次期「板橋区基本構想」や「板橋区基本計画」の計画期間と整合を図り、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間とします。

各施策の実施計画は、次期「いたばし NO.1 実現プラン」の計画期間と整合を図っていきます。



第3章



これまでの振り返りと 計画改定のポイント

- 1 みどりに関わる社会状況の変化
- 2 国や都の動向
- 3 区の状況
- 4 現計画の数値目標とその成果
- 5 現計画の取り組みとその成果
- 6 計画改定のポイント

第3章 これまでの振り返りと計画改定のポイント

1 みどりに関わる社会状況の変化 ～みどりの活用に対する期待の高まり～

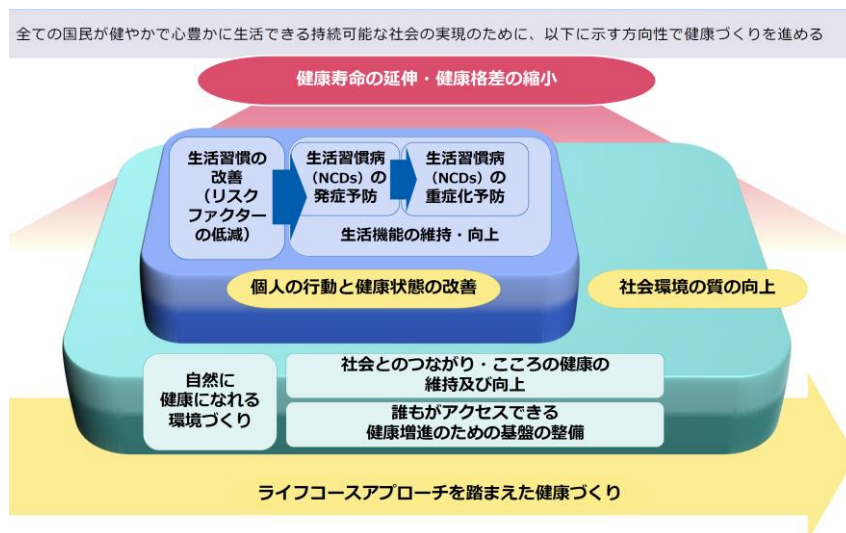
以下の地域課題解決に向けて、みどりの持つ効果を活用していくことに注目が集まっています。

以下、みどりの活用の例（「緑の基本計画×グリーンインフラガイドライン（案）」（国土交通省）より）

（1）ウェルビーイング

国は、「健康日本 21（第三次）」において、健康に関心の薄い者でも、本人が無理なく自然に健康行動をとれる環境づくりを推進しています。

きれいな街路樹や安らげる公園、みどり豊かな駅周辺の広場等があることで、外出意欲や運動意欲につながります。「自然に健康行動を取れる環境」の実現に向けては、みどりの魅力も重要となります。

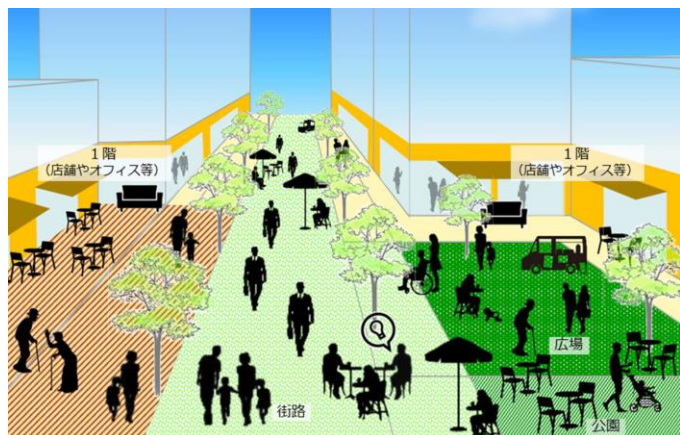


健康日本 21（第三次）の概念図（厚生労働省より）

（2）アクティビティ創出

国は、「居心地が良く歩きたくなる」空間づくり、魅力的なまちづくりを推進しています。

居心地が良く、行きたくなるオープンスペース等の“場所”の形成に加え、花植え、植樹、農作業体験、レクリエーションイベント等、みどりに触れる機会により、人が集う“空間”を設けることで、にぎわいの創出が期待されます。



ウォーカブルなパブリック空間のイメージ

（国土交通省より）

（３）ネイチャーポジティブ

国は、「生物多様性国家戦略 2023-2030」において、ネイチャーポジティブの実現をめざしています。

樹林地等の適正な管理により、みどりの質の向上を図ることで、生物多様性の保全・再生・質の向上に加え、都市部内外の生態系ネットワークの強化にもつながります。

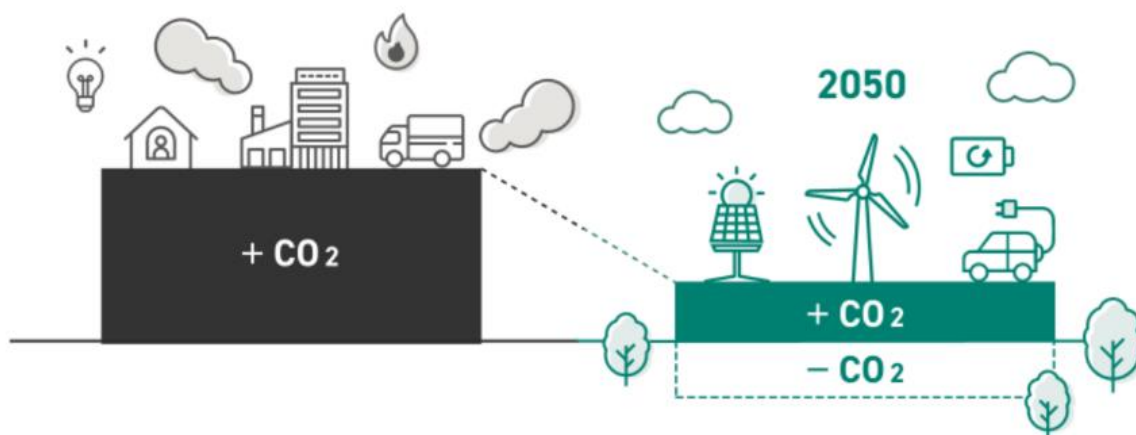


生物多様性のイメージ

（４）ゼロカーボン

国は、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」において、2050 年のカーボンニュートラルに向けた基本的な考えを示しました。

緑は、光合成により大気中の CO₂ を固定するとともに、固定した炭素を再び大気中に放出しない、という特徴があります。この特徴を活かすことで、ゼロカーボンの実現に寄与します。

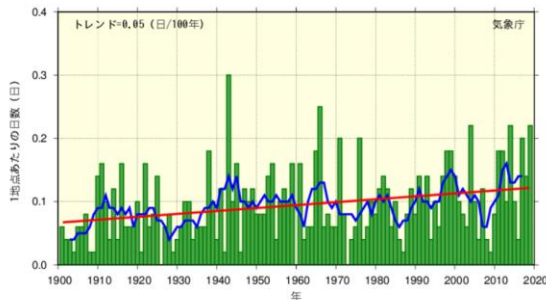


カーボンニュートラルのイメージ（脱炭素ポータル（環境省）より）

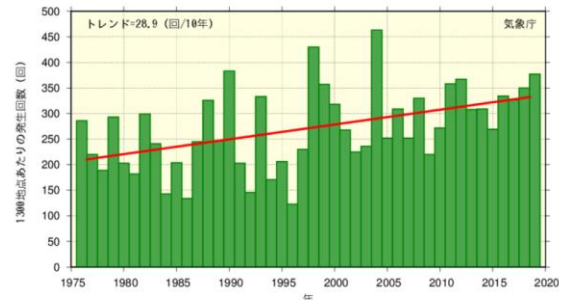
(5) ゲリラ豪雨

全国的に異常気象が問題視されており、板橋区内でもゲリラ豪雨等による浸水被害が発生しています。今後も気候変動の影響は続く見込みで、浸水対策が求められます。

このような中、樹林や草地、農地等のみどりは保水力があることから、豪雨の際に雨水を一時貯留することで、下水道への流入抑制や、浸水深の低減といった効果をもたらしてくれます。



日降水量 200 mm以上の大雨の
年間日数の経年変化 (1901～2019 年)



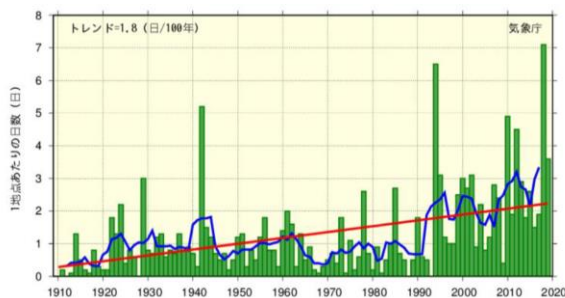
1 時間降水量 50 mm以上の短時間強雨の
年間発生回数の経年変化 (1976～2019 年)

日本の気候変動 2020 (文部科学省・気象庁) より

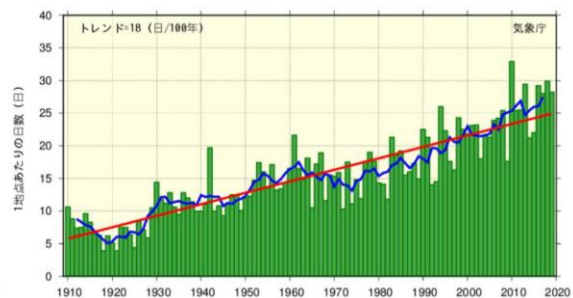
(6) ヒートアイランド

気候変動の1つとして地球温暖化も挙げられます。日本の気温は上昇傾向にあり、今後も平均気温上昇と極端な高温の頻度が増加すると予測されています。

そんな中、みどりによる遮熱や蒸発散で、ヒートアイランド現象の緩和につながることを期待されます。緑陰によって日射の低減が可能であるとともに、地表面や壁面等の緑化により、温度上昇が抑制でき、熱ストレスの軽減につながります。



日最高気温 35℃以上 (猛暑日) の
年間日数の経年変化 (1910～2019 年)



日最低気温 25℃以上 (熱帯夜) の
年間日数の経年変化 (1910～2019 年)

日本の気候変動 2020 (文部科学省・気象庁) より

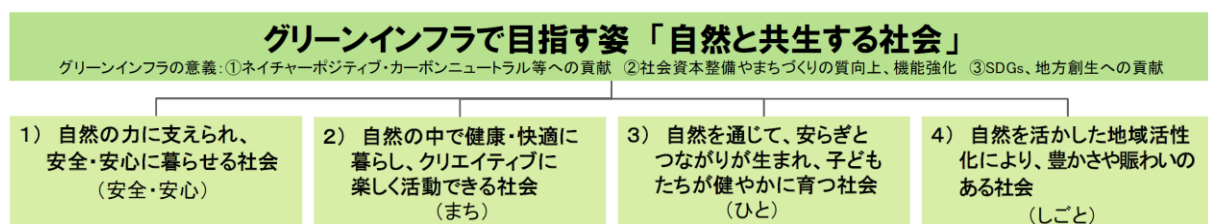
2 国や都の具体的な取組

(1) 国の主な取組

グリーンインフラ推進戦略 2023 の策定（令和5年9月）

国は、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進めるために、令和元年7月に「グリーンインフラ推進戦略」を策定しました。

それから4年が経過し、グリーンインフラの概念が定着したため、“本格的な実装フェーズ”に移行するとともに、「ネイチャーポジティブ」や「カーボンニュートラル」等の新たな世界的潮流を踏まえ、グリーンインフラでめざす姿を「自然と共生する社会」として新戦略を策定しました。



グリーンインフラ推進戦略 2023 の概要

グリーンインフラ推進戦略 2023 概要版（国土交通省）より

都市緑地法等の一部改正（令和6年11月施行）

近年の気候変動対策や生物多様性の確保、幸福度（Well-being）の向上等の課題解決に向けて、都市における緑地の質・量両面での確保等を推し進めるために、都市緑地法等の一部が改正されました。区としては、法改正後の国や都の取組に注視していく必要があります。

法改正の概要は以下のとおりです。

国主導による戦略的な都市緑地の確保

- ・国が都市における緑地の保全等に関する基本方針を策定
- ・都が都市における緑地の保全等に関する広域計画（仮称）を策定

貴重な都市緑地の積極的な保全・更新

- ・特別緑地保全地区で行う機能維持増進事業の実施に係る手続を簡素化

緑と調和した都市環境整備への民間投資の呼び込み

- ・緑地確保の取組を行う民間事業者等が講ずべき措置に関する指針を国が策定
- ・民間事業者等による緑地確保の取組を国土交通大臣が認定する制度を創設

森林環境税及び森林環境譲与税の創設

所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等が日本社会において大きな課題となっているほか、温室効果ガス排出削減目標の達成（パリ協定）や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保していくことが重要であることから、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。



森林環境税及び森林環境譲与税の概要（林野庁HPより）

都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言（令和4年10月）

国は、民との連携による、より柔軟に都市公園を使いこなすための質の高い管理運営のあり方等を検討するため、令和4年に「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会」を7回開催し、同年10月に提言を行いました。

Park-PFIの創設等を契機として、収益性の高い施設の整備に民間活力を導入する取組みが広がる中、都市公園の新時代の基本的な考え方を「～公園が活きる、人がつながる、まちが変わる～」とし、以下3点の変革の必要性をまとめています。

都市アセットとしての利活用 ～まちの資産とする～

公園のストックを地域の資産と捉え、能動的・機動的取組で地域の価値やシビックプライドを高揚する。

画一からの脱却 ～個性を活かす～

公園の特性に応じたルールをオーダーメイドでつくり、公園の楽しみ方を広げ、新たな文化を創造する。

多様なステークホルダーの包摂 ～共に育て共に創る～

パートナーシップの公園マネジメントを実践し、共有資産である公園を核にまちづくりの関心を高める。

（２）都の主な取組

東京が新たに進めるみどりの取組（令和元年５月）

2040 年代に向け、「都市づくりのグランドデザイン」で掲げた「東京の緑を、総量としてこれ以上減らさない」ことを目標としています。

緑の総量

減らさない

（現状）みどり率 50.5%（2013 年）／東京都

東京の緑は、公園・緑地が増えているものの、全体としては減少傾向にあります。

今ある緑や農地を守るとともに、都市づくりの機会を捉えて美しい緑を生み出すなど、あらゆる場所で緑を感じられる都市の実現を目指していきます。

東京が新たに進めるみどりの取組（令和元年５月 東京都）より

その目標達成に向け、以下の４つの方針のもと、各種施策が示されています。

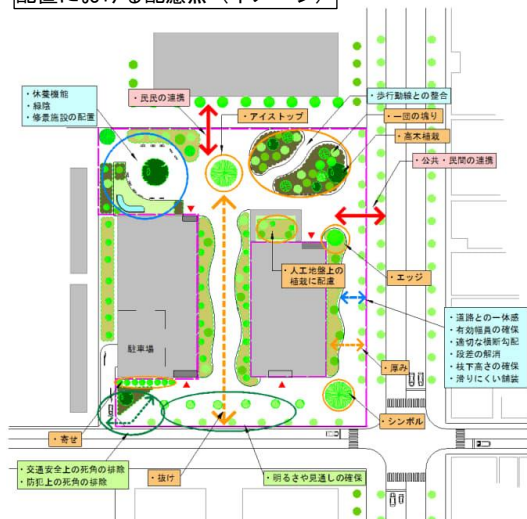
- 方針Ⅰ 拠点・骨格となるみどりを形成する
- 方針Ⅱ 将来にわたり農地を引き継ぐ
- 方針Ⅲ みどりの量的な底上げ・質の向上を図る
- 方針Ⅳ 特色あるみどりが身近にある

公開空地等のみどりづくり指針に関する手引（改定）（令和６年４月）

建築物等の更新を好機とし、東京都は事業者と連携して公開空地等の良好なみどり空間を実現するため、開発の構想段階で、みどりのネットワークや快適性、安全性、景観、生物多様性の保全等に十分配慮してもらうよう、事業者「みどりのデータマップ」と「公開空地等のみどりづくり指針に関する手引」を事前に提供し、「みどりの計画書」の作成を通じて、質の高い計画となるよう協議、調整を行っています。

令和６年４月に既存樹木の保全・管理についての記載等が追加されました。

配置における配慮点（イメージ）



東京グリーンビズ（令和6年1月）

東京グリーンビズとは、自然と調和した持続可能な都市を目指し、都民や企業に勤める人々をはじめ、様々な人々とともに、東京の緑を「まもる」「育てる」「活かす」取組を進める、100年先を見据えた緑のプロジェクトのことであり、人々の生活にゆとりと潤いを与える緑の価値を一層高め、都民とともに未来に継承していくことを目的としています。以下は、各取組の方向性を示したものです。



「まもる」取組

現在ある緑を保全するとともに、緑が持つ水資源を保全し持続可能な循環を促進する。

「育てる」取組

緑に関するイベント情報等を発信するほか、官民ともに緑を創出し、まちのシンボルとしての緑が道路や水辺を通して緑のネットワークを形成する。

「活かす」取組

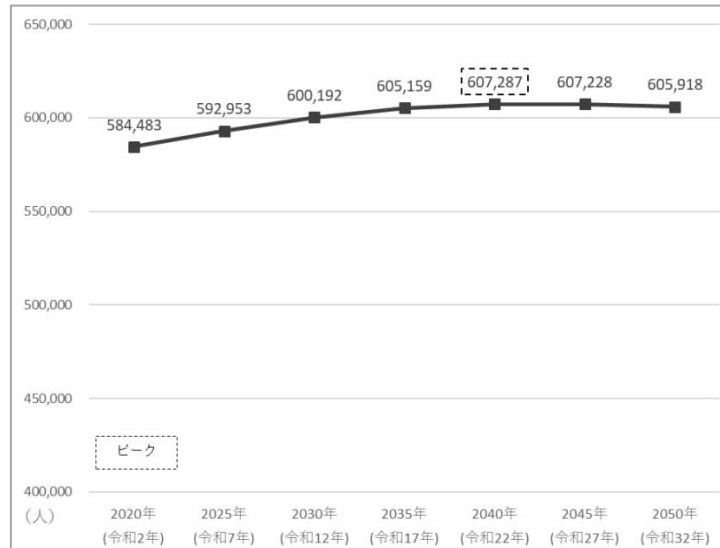
緑・自然が有する機能を活用するとともに、地域の名所として緑を活用する等、豊かな自然や公園の魅力を高め、発信する。

3 区の状況

板橋区人口ビジョン

(令和6年9月)

区の人口は令和12年に60万人を突破し、令和22年にピークを迎え、その後、緩やかに減少する見込みとなっています。



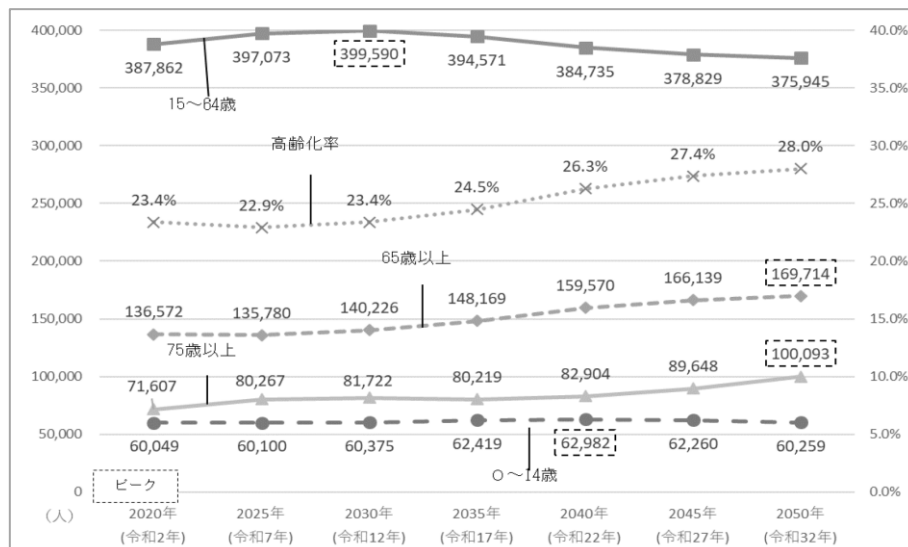
板橋区の総人口の長期的見通し

(板橋区人口ビジョン(令和6年9月)より)

年齢3区分(年少人口、生産年齢人口、老年人口)別にみると、年少人口は総人口と同じく令和22年にピークを迎え、その後減少に転じる見込みです。

生産年齢人口のピークは総人口よりも早く、令和12年に到来し、令和32年までに約2.4万人減少する見込みとなっています。

一方、老年人口は、令和7年以降、令和32年まで増加し続け、令和2年と比べて約3.3万人増加し、17万人近くとなり、高齢化率は28.0%となる見込みです。



板橋区の年齢3区分別人口の長期的見通し

(板橋区人口ビジョン(令和6年9月)より)

SDGs 未来都市

SDGs の達成に向けた取組を積極的に進める自治体を内閣府が認定する制度により、板橋区は令和 4 年に「SDGs 未来都市」に選定されました。

同年 8 月には「SDGs 未来都市計画」を策定し、2030 年のあるべき姿を

絵本がつなぐ「ものづくり」と「文化」のまちの実現

～子育てのしやすさが定住を生む教育環境都市～ としています。

令和 7 年 2 月に改定予定のため、
素案時点で最新版をお示しします。

ゼロカーボンいたばし 2050

(令和 4 年 1 月)

2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす「ゼロカーボンいたばし 2050」を令和 4 年 1 月に表明しました。



ゼロカーボン
いたばし2050
Eat Carbon up to ZERO

近年、世界中で地球温暖化による異常気象が発生し、日本においても、これまで経験したことのない集中豪雨や強大化した台風などにより、甚大な被害が発生しています。このまま地球温暖化が進むと、その影響は様々な場面で顕在化し、ますます深刻化していくことが科学的に示されており、世界は今、気候非常事態に直面しています。

板橋区は、人と緑を未来へつなぐスマートシティを推進し、持続可能な社会を構築するため、気候非常事態を宣言し、あらゆる主体と連携・協働して社会全体の自主的な行動変容を促すとともに、エコロジー、エネルギー、エコノミーが調和した取組により、2050年に二酸化炭素排出量実質ゼロをめざすことをここに表明します。

- 1 エネルギーの効率的な利用をすすめ、再生可能エネルギーを最大限活用するまちづくりに貢献します。
- 2 環境配慮型製品やサービスの普及に努め、限りある資源の循環的な利用をすすめます。
- 3 持続可能な森林の整備と適正に管理された森林資源の活用を推進するとともに、緑と調和したまちづくりに取り組みます。
- 4 スマートインフラやデジタルトランスフォーメーションを積極的に活用し、地球環境を考えた持続可能な活動を実践します。
- 5 区民・事業者をはじめとしたオール板橋の協働により、気候変動の影響による被害を防止・軽減し、安心・安全な社会の構築に貢献します。

令和 4 年 1 月 26 日 板橋区長

坂本 健

ゼロカーボンいたばし 2050

4 現計画の数値目標とその成果

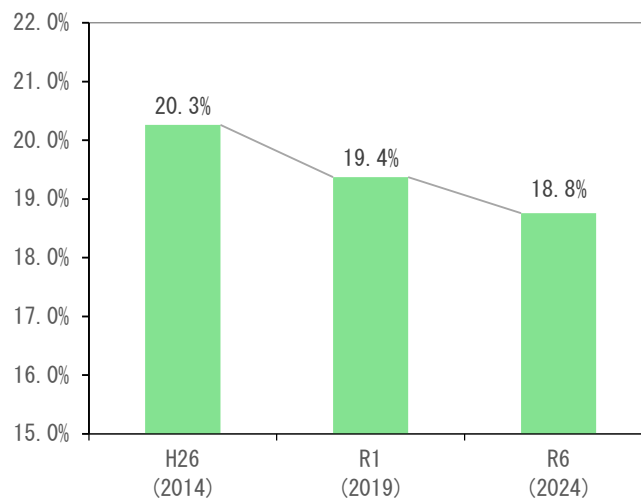
現計画では4つの数値目標を掲げていました。その達成率は以下のとおりです。

【緑被率】

20.3% → 21.0% (令和7年度目標値)

18.76% (令和6年度調査速報値) 未達成 (仮)

民有地の農地・樹木・樹林・竹林・生垣といったみどりが減少傾向となっています。民有地のみどりをはじめとしたみどりをいかに将来に引き継いでいくかが課題となります。



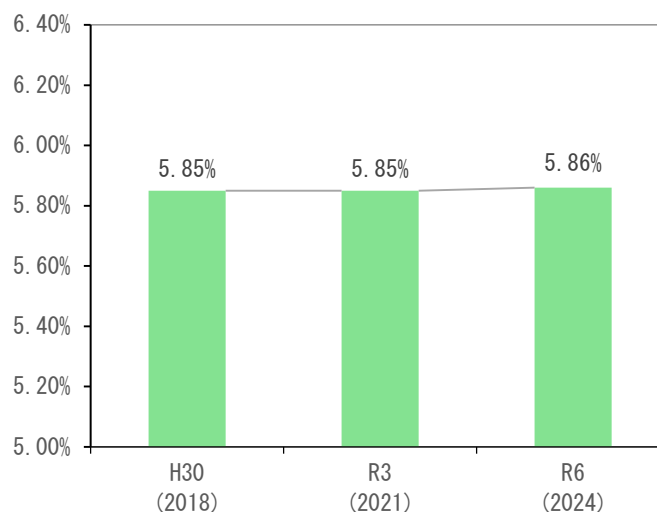
【公園率】 未達成 (仮)

5.9% → 6.1% (令和7年度目標値)

5.86% (令和6年4月1日時点) 未達成 (仮)

平成30年時点と比較すると微増となっていますが、当初見込んでいた都立公園の拡張工事が事業途中ということもあり、目標には達成していません。

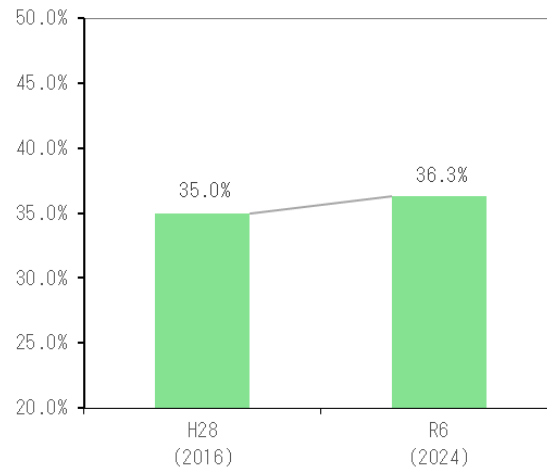
引き続き、既存公園の拡張や新規公園の開設をはじめとした貴重なオープンスペースの確保に努めていく必要があります。



【区民満足度】

35% → 40% (令和7年度目標値)

36.3% (令和6年度調査※) 未達成



※いたばしグリーンプランに関するアンケート調査より

【参加者数】

延べ50万人 (平成30年度～令和7年度の8年間の目標値)

31万4430人 (令和5年度末時点) 未達成 (仮)

令和5年度までの目標値である375,000人に達していません。継続のイベントにとらわれず、みどりと関わるができる機会の創出に努めていく必要があります。

イベント名	
グリーンフェスタ	収穫体験学習
地域がつくる公園制度	茶摘み体験学習
花づくりボランティア	緑のカーテン普及事業
公園刈り込みボランティア	かんきょう観察事業
赤塚植物園講習会	板橋グローブクラブ
赤塚植物園観察会	ニリンソウ散策ツアー
緑のガイドツアー	板橋森林ボランティア
水田耕作体験	赤塚植物園農業園イベント
里山体験事業	石神井川お花見散策ツアー

みどりのイベント・協働活動の例

5 現計画の取組とその成果

現計画では、「“みどり” でつなぐ《ひと・まち・みらい》」のテーマのもと、3つの施策展開のテーマを設定し、計画を進めてきました。その達成状況は以下のとおりです。

令和7年3月の板橋区緑と公園の推進会議で評価するため、暫定値となっています

テーマⅠ “みどり” を次世代につなぐ（目標達成率 48.4%）

事業	済	A	B	C	達成率
緑の資産の保全と継承	1	2	4	4	27.2% (3/11)
農のみどりの保全と活用	2	5	2	3	58.3% (7/12)
生物多様性の向上による生態系の保全と再生	0	4	1	0	80.0% (4/5)
うるおいのある水辺と湧水の保全	0	1	2	0	33.3% (1/3)
合計	3	12	9	7	48.4% (15/31)

評価基準 A：実施した、又は実績が向上した
C：実施しなかった、又は実績が低下した

B：検討した、又は実施したが十分な効果なし

<主な成果>

◆ 農業体験学校の整備（平成30年度）、農業園の開園（令和2年度）

施設を整備するとともに、収穫体験等の農に興味を持つきっかけを提供することで、農の景色を未来に継承する一助となっています。



農業体験学校の様子

◆ 樹林地管理方針の策定（令和4年度）

樹林地の特徴を踏まえたあるべき姿を整理し、適正な樹林地を将来に引継ぐための管理方針を示すことができました。

◆ 景観形成重点地区の追加指定 板橋宿不動通り地区（令和4年度）

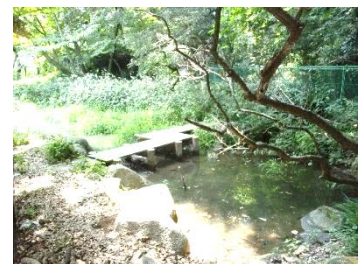
風情ある街並みを形成する地区として、“みどり”等の景観形成方針を設定しました。

<課題>

◆ 緑被率が低下傾向

土地の売却による土地利用の変化や腐朽による倒木の恐れなどにより、民有地のみどりを中心に、緑被率が低下傾向となっています。

⇒いかにみどりを将来に残し、みどりの持つ機能を発揮させて快適な暮らしを実現するかが課題となります。



◆ 農のみどりが減少傾向

相続に起因する宅地化により、生産緑地地区や区民農園の面積、箇所数が減少傾向となっています。

⇒板橋区の特徴でもある農業を次世代に継承するために、いかに農地を活用し、農地の保全について関心を高めるかが課題となります。



テーマⅡ “みどり”で街並みをつなぐ（目標達成率 70.8%）

事業	済	A	B	C	達成率
みどりの創出による快適なまちづくり	0	4	3	3	40.0%（4/10）
公園の整備とリニューアル	3	10	1	0	92.9%（13/14）
合計	3	14	4	3	70.8%（17/24）

評価基準 A：実施した、又は実績が向上した B：検討した、又は実施したが十分な効果なし
C：実施しなかった、又は実績が低下した

<主な成果>

◆まちづくり事業の推進（継続中）

まちづくり事業の中で、オープンスペースなどみどりの導入を検討しました。

大山町ピッコロ・スクエア周辺地区市街地再開発事業
大山町クロスポイント周辺地区市街地再開発事業
上板橋駅南口周辺における市街地再開発事業
板橋駅周辺における市街地再開発事業
高島平地域交流核形成まちづくり



◆公園をリニューアル

公園を、より魅力あるものに再整備しました。

小豆沢公園（小豆沢スポーツフィールド整備）
東板橋公園（板橋こども動物園リニューアル）
板橋区平和公園（中央図書館の移転）

上記の他、緑化指導や街路樹の維持管理等による、“みどり”の創出を継続

<課題>

◆まちづくりを見据えた民有緑化のさらなる推進体制の構築

現状、個別の相談ごとに民有緑化を図っており、まち全体を見据えた、広い視点による民有緑化の推進体制とはなっていません。

⇒まちの魅力を更に向上させるため、民有緑化の際にいかに地域の特色を活かしたまちづくりの視点を取り入れるかが課題となります。



◆多様な手法による民有緑化の推進

任意の民有緑化推進のための助成制度は、緑化スペースの不足や植栽に付随する建築等のコストの課題などから需要が少なく、実績が伸び悩んでいます。

⇒魅力的なみどりの創出を促すために、新たな枠組みにより、民有緑化を図っていく必要があります。



令和7年3月の板橋区緑と公園の推進会議
で評価するため、暫定値となっています

テーマⅢ “みどり” と人をつなぐ（目標達成率 73.9%）

事業	済	A	B	C	達成率
みどりを楽しむライフスタイルの推進	0	13	1	1	86.7% (13/15)
みどりと人をつなぐ仕組みづくり	0	0	1	0	0% (0/1)
公園を使いこなす仕組みづくり	2	2	2	1	57.1% (4/7)
合計	2	15	4	2	73.9% (17/23)

評価基準 A：実施した、又は実績が向上した
C：実施しなかった、又は実績が低下した

B：検討した、又は実施したが十分な効果なし

<主な成果>

◆ こども動物園に指定管理者を導入

“みどり” と人をつなぐ協働活動のきっかけの一助として機能しています。

◆ “みどり” への興味のきっかけとなる事業を実施

緑化啓発の事業として、グリーンフェスタ、緑のガイドツアーを実施しました。

環境教育の一環として、区内小中学校や保育園、幼稚園などに環境教育プログラムを提供しました。

◆ “みどり” をはぐくむ協働活動を実施

みどりがより豊かで美しくなるよう、区民との協働活動を実施しました。

花づくりボランティア活動 地域がつくる公園制度

板橋森林ボランティア 公園刈り込みボランティア

◆ 公園利用の活性化のための制度改正を実施

犬と歩ける公園を設置しました。（平成31年条例一部改正）

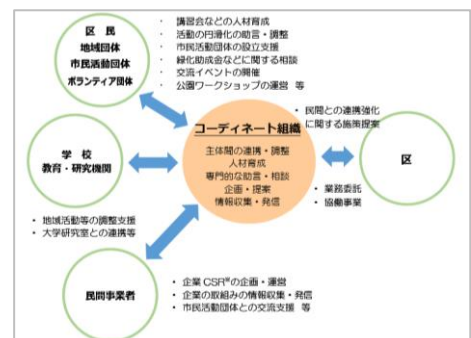
公園を全面禁煙化しました。（令和3年条例一部改正）



<課題>

◆ 区民との協働を促すコーディネート組織が未導入

こども動物園では、区内在住の小中学生が動物の飼育や接客等を行う「こども動物クラブ」を実施しています。また地域の方々に公園の美化活動に参加いただく「地域がつくる公園制度」など様々な“みどり” と人をつなぐ区民との協働を実現できているものの、前計画で掲げていたコーディネート機能を持つ組織の導入には至っていません。



⇒板橋区パークマネジメントガイドラインの基本理念では「みんなでつくる 人をつなぐ公園」を掲げており、区民がより幅広く活動できる公園管理を更に進めるためにも、協働のあり方を見直すとともに、地域と民間などの活力を活かせる体制の検討が必要です。

◆ 公園を使いこなす仕組みづくりが道半ば

ボール遊びについて、利用者や近隣住民の意識等を把握する実態調査を実施しましたが、各公園でのボール遊びのルールの設定には至っていません。

⇒まち全体の価値を高めるためにも、区の資産である公園をいかに活かし、価値を高めていくかが課題となります。



計画の推進に関する課題

◆ 各施策の事業量目標が明確になっていない

各施策の年度別計画が示されていないことから、年度毎の明確な事業量に基づく進行管理ができていなかった。

⇒各施策について、明確な事業量を示して定量的な進行管理を行うことで、より実効性の高い計画としていく必要があります。

6 計画改定のポイント

(1) 社会状況の変化と現計画の成果を踏まえた改定のポイント

以上を踏まえ、計画改定に当たって重視すべきポイントを、現計画の3つのテーマ別にまとめます。

テーマⅠ “みどり”を次世代につなぐ <みらい>

快適な未来に向けて、みどりの持つポテンシャルの最大活用

- 民有地における農地・樹木・樹林・竹林・生垣などのみどりが減少しており、将来に向けてどのようにみどりを残していくのが大きな課題となっています。
- この一方で、都市部におけるみどりに対して、生活に“必要不可欠”なインフラの一つとして、注目が高まっています。
- 改定に当たっては、みどりの持つ機能（生物多様性の保全、ゲリラ豪雨やヒートアイランド現象への対策、健康増進への寄与など）を更に引き出し、環境にやさしく、安全な未来の暮らしにつなげられる計画としていきます。



テーマⅡ “みどり”で街並みをつなぐ

歩きたくなるまちに向けたみどりの活用

- 民有緑化に向けた取組として助成制度を設けていましたが、スペースの不足や維持管理の課題などから需要が少なく、実績が乏しい状況です。
- 板橋区をより“魅力的”なまちにしているためには、建築計画やまちづくり事業などにおいて、まち全体を捉えたうえで、地区の強みを活かした魅力的なみどりを創出していく必要があります。
- グリーンプランの改定に当たっては、板橋ならではの魅力的なみどりを創出することに着目し、みどりを通してにぎわいのある、歩きたくなるまちをめざしていきます。



テーマⅢ “みどり”と人をつなぐ

みどりを通して豊かさを感じられる「仕組み」の構築

- 現計画で掲げていた「協働を促すコーディネート組織」は未導入となっています。
- 行政だけでみどりを通した豊かさの創出を実現するには限界があり、この実現のためには、区民・事業者・行政が一体となったみどりとの関わりに取り組むことが不可欠です。
- グリーンプランの改定に当たっては、各々の持つ力を活かしつつ、区民がより幅広く活動できる公園管理を更に進めるとともに、みどりの持つ可能性（やすらぎや憩い、健康増進など）を最大限発揮させ、多くの人がみどりによって“豊かさ”を感じられるような計画とします。



（２）限りある貴重な“みどり”の最大限の活用

「減少傾向にある“緑”の量」

現計画で掲げた数値目標の「緑被率」という“量”としての“緑”は減少傾向にあります。

23 区にある板橋区は市街地化が進み、“かつて”ほどの活発な農業や、見渡す限りの“緑”を取り戻すことには限界があります。



かつてのみどりの風景（昭和 30 年頃）
（荒川方面から高島平方面を望む）板橋区公文書館より

「“増やす”ではなく“活かす”を起点に」

市街化が進み、“緑”が減少傾向にある中、“緑”を増やすためのスペースにも限界があります。そのため、残された“緑”を保全しつつも、これまで以上に“みどり”のポテンシャルを活かしていくことが重要となります。

現計画期間中には、新型コロナウイルスの影響もありイベントの参加者数は目標に達しない結果となりました。また、みどりに関する区民満足度も、微増ながら目標を達成することはできませんでした。目標は未達成ですが、満足度は増加傾向であることを好機と捉え、より“みどり”を“活かす”ことを起点に、“みどり”を通してみんなが幸せを感じられるまちをめざしていきます。



第4章



計画の目標

- 1 いたばしグリーンプラン 2035 のテーマ
- 2 将来像の実現に向けた数値目標

第4章 計画の目標

1 いたばしグリーンプラン 2035 のテーマ

持続可能な未来を“ひと”と“みどり”でつなぐ

みらいへつなげる

快適な未来に
誘導するみどり

脱炭素や暑熱対策等、
みどりを活かして将来も
過ごしやすいまちの実現に
つなげていきます。

まちをつなげる

魅力的なまちづくりで
ブランドを形成するみどり

まちづくり等を契機として、
みどりを活かした魅力的な
まちを実現していきます。

ひとをつなげる

暮らしの中に
幸せを運び込むみどり

みどりと接する機会を通して、
より多くの区民が豊かな
暮らしを実感できるように
していきます。

レガシーに
つなげるみどり



インセンティブ
による新たな
みどり



新たな担い手
によるみどりの
創出



都市の
骨格を形成する
みどり



まちづくり
による魅力ある
みどりの創出



地域コミュニ
ティを活性化
させるみどり



2 将来像の実現に向けた数値目標

数値目標（調整中）
（素案の時点でお示しします）

第5章 計画の施策展開

調整中

(素案の時点でお示しします)

第6章 実施計画

調整中

(素案の時点でお示しします)